

令和元年

桑折町農業委員会会議録

第5回総会

令和元年5月16日

桑折町農業委員会

## 桑折町農業委員会総会

1. 日 時 令和元年5月16日 午後1時55分

2. 場 所 桑折町役場 第一会議室

3. 応召委員 次のとおりです。

1 安 永 吉 克	2 古 川 清
3 佐 藤 徳 雄	4 小 野 策 七
5 朽 木 泰 男	6 佐 藤 親
7 浅 野 国 英	8 後 藤 益 男
9 浅 尾 日 出 夫	10 朽 木 直 博

### 農地利用最適化推進委員

伊達崎・下郡 石 幡 茂 上郡 岡 崎 明

4. 本日の議事に参加した委員は、上記応召委員10名及び、農業委員会の要求により出席した農地利用最適化推進委員2名です。

5. 総会日程

第1 議事録署名人の指名

第2 報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について

議案第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用  
集積計画の決定について

6. 本日の会議に出席した農業委員会事務局職員は次のとおりです。

事務局長 朽 木 紀 夫

係 長 石 幡 勝 弘

主任主査 鈴 木 克 仁

## 7. 本会議開会宣言

(桑折町農業委員会会議規則により会長が議長となる)

会 長

ただ今から令和元年第5回総会を開会いたします。

本日の出席委員は10名中10名です。在任する委員の過半数が出席しており、桑折町農業委員会会議規則第9条の規定により、総会は成立しております。

まず、総会日程第1の議事録署名委員を指名いたします。

桑折町農業委員会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なし)

会 長

議事録署名委員を指名いたします。

9番 浅尾 日出夫 委員

1番 安永 吉克 委員

会 長

それでは、総会日程第2の報告第3号「農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

**【報告第3号、農地法第4条届出 整理番号1を朗読後、説明】**

市街化区域内の農地について、1件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務局長専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第3号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第3号を終わります。

次に、報告第4号「農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について」を提案いたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【報告第4号、農地法第5条届出 整理番号2、3を朗読後、説明】

市街化区域内の農地について、2件の届出がありました。

内容確認のうえ添付書類も完備しており、事務局長専決により受理したため報告します。

会 長

ただいまの報告第4号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問発言なし)

会 長

特に発言がないようですので、以上で報告第4号を終わります。

次に、議案第9号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局に内容の説明を求めます。

事務局

【議案第9号、農業経営基盤強化促進法 所有権 朗読後、説明】

以上、桑折町長より計画の決定を求められた案件です。現地調査の結果、計画の内容については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

会 長

ただいまの説明に関連して、整理番号4、5について、地区担当である石幡 茂推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

石幡委員

整理番号4、5について、現地を確認してきました。

2件とも賃借の関係にあったとのことで、整理番号4の申請地は、譲受人宅のすぐそばにあり、4筆共に隣り合っており、樹園地として維持管理していくこととなるので、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われれます。また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保も樹園地として維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

次に整理番号5の申請地ですが、譲受人の耕作している農地に隣接しており、樹園地として維持管理していくこととなるので、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われれます。また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効

率的かつ総合的な利用の確保も樹園地として維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

会 長

ありがとうございました。

次に、整理番号6について、地区担当である岡崎 明推進委員より、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。

岡崎委員

整理番号6について、現地を確認してきました。

申請地に隣接して譲受人の耕作している農地があり、申請地も賃借の関係であったとのことで、引き続き樹園地・普通畑として維持管理していくこととなり、効率性の向上と経営規模の拡大が図られると思われます。また、本件の権利取得による周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保も引き続き維持管理していくということなので、支障はないと考えます。

会 長

ありがとうございました。これより質疑に入ります。

発言のある方は挙手願います。

(質問発言なし)

会 長

質疑なしと認めます。以上で、質疑を終了いたします。それでは採決いたします。

議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会 長

全員賛成ですので、議案第9号は原案のとおり決定いたしました。

以上を持ちまして、5月総会に提出されました案件は全部終了いたしました。

令和元年第5回総会を閉会いたします。

閉 会 (午後2時08分)

上記会議の経過を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年5月16日

桑折町農業委員会会長

桑折町農業委員会議事録署名人

桑折町農業委員会議事録署名人